

## 四国地方の狂犬病流行史

唐仁原 景昭<sup>1</sup>

### 要約

筆者は日本全国の狂犬病流行史の研究を行っているが、4つの県を擁する島に狂犬病が上陸した場合にどのような流行方式をたどり、どの程度の犠牲者がでたのか、その時、防疫担当の県当局はどのような対応をとっていたのか、或いは何をしていたら被害を減少させ得たのか、などについて考察を加えてみた。

その結果、何人もの死者が発生して、初めて侵入に気づいてから対処を開始した県、すぐさま侵入に気づき、在郷軍人会や青年団総出で当該犬を捜索追跡し、翌日には淘汰に成功した県、隣接県に狂犬病が侵入・流行していることを知りながら隣接地域の野犬掃蕩及び飼犬に対する鎖鑑並びに緊急予防注射を行わなかったために多大な流行と犠牲者を出した県の温度差を知ることができた。

周囲を海という擁壁に囲まれ、九州・本州と隔絶された地域である四国地方での狂犬病の上陸と流行の過去の実態はいかなるものであったのだろうか、という素朴な疑問に端を発したものであるが、1頭の狂犬の上陸が四国全体に影響を及ぼし、愛媛県を除く香川県・徳島県・高知県においては狂水病死亡者の発生に遭遇して、ようやく狂犬病の自県内侵入に気づき、その後対策を開始するという初動防疫の根底を揺るがす実態が明らかとなった。

### 調査方法

発生年における新聞記事並びに家畜伝染病予防法に基づく県報への発生告示を調査して、島内四県の発生状況を時系列配置したデータベースを構築した。(表1)

このことにより、当時の発生実態と行政当局の防疫対応を知ることができた。

### 発生状況

#### 香川県の発生状況

大正元年12月3日対岸の岡山県と香川県の間に浮かぶ小豆島に、1頭の狂犬が上陸し翌日斃死したので大事には至らなかった。その後11年間平穏な時代が経過し

---

TOUJINBARA Kageaki : Rabies History and Epidemics in the Shikoku District

1. 日本獣医史学会理事 連絡先：唐仁原景昭 〒283-0812 千葉県東金市福俵324-4

(2012年10月5日受付・2012年10月27日受理)

表1 データベースの構築

## 県別時系列配列 大正12年香川県

番号	発生日	種類	氏名	性	年齢	発病日	決定日	転帰日	手 段	発生地	出 典
	T12.4.12	畜犬	並びに野犬								香川県令第23号
1	T12.7.10	野犬				7月10日			行方不明	丸亀市	9/20日付け香川新報
				男		8月2日	8月26日	8月26日	狂水病死亡	丸亀市で上記狂犬により咬傷	9/20日付け香川新報
2	T12.8.11	野犬							行方不明	仲多度郡夢平町	9/20日付け香川新報
			鈴木○夫	男	14	8月25日	9月14日	9月17日	狂水病死亡	上記狂犬により咬傷死亡	9/20日付け香川新報
3	T12.8.17	飼犬				8月17日	8月20日		撲殺	綾歌郡川津村	9/20日付け香川新報
										上記狂犬により咬傷	9/20日付け香川新報
4	T12.8.18	飼犬								三豊郡高室村	9/27日付け大阪朝日新聞
			真鍋○太	男	24			9月21日	狂水病死亡	上記狂犬により咬傷死亡	9/27日付け大阪朝日新聞
5	T12.8.27							9月27日	斃死	仲多度郡夢平町	9/29日付け大阪朝日新聞
				男	49				狂水病死亡	上記狂犬により咬傷死亡	9/29日付け大阪朝日新聞
6	T12.9.12	野犬				9月12日			行方不明	綾歌郡西庄村	9/20日付け香川新報
				男						上記狂犬により咬傷	9/20日付け香川新報
7	T12.9.15	飼犬				9月15日	9月17日			仲多度郡多度津町	9/20日付け香川新報
			島田○サ							上記狂犬により咬傷	9/20日付け香川新報
	T12.9.16		小学生2人							上記狂犬により咬傷	9/20日付け香川新報
	T12.9.17		通行夫人1人							上記狂犬により咬傷	9/20日付け香川新報
8	T12.9.16	犬		牝		9月16日	9月21日	9月19日	斃死	仲多度郡榎井町	愛媛県告示第559号
9	T12.9.17	犬					9月17日			仲多度郡多度津町	愛媛県告示第541号

1頭目から7頭目までは県報告なし、行政当局は事後追認となり、この間の取逃しが大発生の引き金となった。

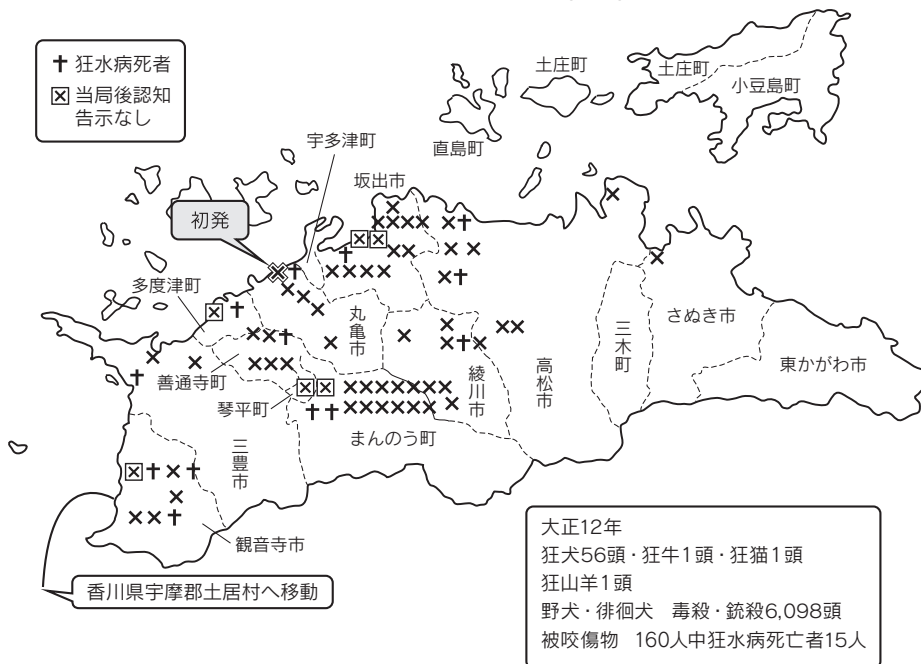
ていたが、表1に示すように大正12年7月10日香川県丸亀市に1頭の狂犬が出現し1人の男性を咬傷した後姿を消した。咬傷を受けた男性は、33日後の同年8月2日突然狂水病症状を現し8月26日苦悶の後に死亡した。

その後狂犬は8月11日、仲多度郡琴平町・同郡多度津町(現多度津市)、綾歌郡川津村・西庄村(現坂出市)、三豊郡高室村(現観音寺市)と広範な地域に出現し、咬傷被害者多数の内3人が狂水病を発病して犠牲者となった。これらの地域で初発から7頭までの狂犬は香川県報に登載されておらず、行政機関は後追い認知することとなった。つまり7月10日から9月16日までの間詳細情報を掌握することなく、初動防疫の対応を果たせず、その結果、大正12年中の香川県内発生は犬55頭、牛1頭、猫1頭、山羊1頭、野犬毒殺・銃殺等6,500余頭、咬傷者160人中狂水病死亡者15名という多大な被害を招いた。(大正13年2月2日付け香川新報記事)

それでは、大正12年7月10日に丸亀市に出現した最初の1頭の狂犬はどこから来たのであろうか。

香川県は大正11年9月23日付け香川県令第76号で狂犬病予防のため当分の間、大阪府・兵庫県・岡山県からの畜犬の移入停止措置を発令(予防注射済みを証す

図1 初発香川県流行図(T12)



る警察署の証明書を所持するものを除く)していたが、香川県の対岸に位置し、定期航路が運航されていた関係から考えると、当時発生地である岡山県から潜伏期の犬が侵入したものと考えられる。(図1)

大正13年になってようやく狂犬発生頭数は2頭にまで減少させることに成功したが、8月5日にまた1人の少女が自家飼犬による咬傷を受け狂水病犠牲者となり、咬傷から僅か2日後の8月7日に死亡していた。

## 愛媛県への伝播

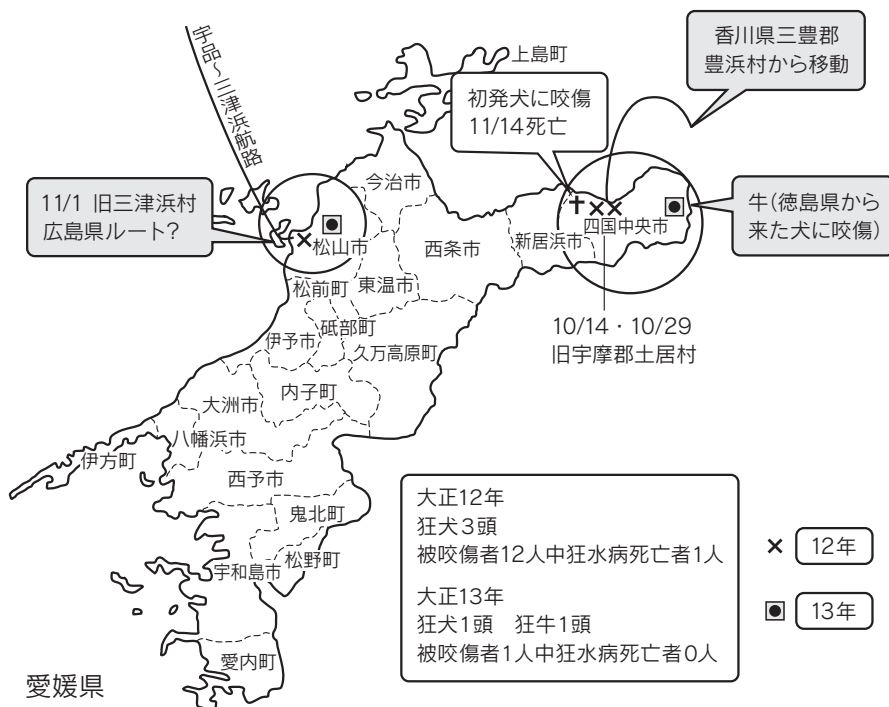
大正12年10月14日香川県と徳島県境に近い宇摩郡土居村(現四国中央市)に1頭の狂犬が現れ、路傍で遊戯中の児童14名の中に飛び込み全員に咬傷を与え、なお周辺に繋留されていた畜犬3～4頭に咬みつきそのまま山奥深く逃走するという事件が発生した。

村では、その形相に狂犬病を疑い駐在所に届け出るとともに、青年団、在郷軍人会総出で逃げ込んだ山狩りを行い、翌15日朝再び通行人を襲った狂犬を発見包囲し、遂に撲殺したが、逃走中の14日夜にも多数の野犬、畜犬に咬みついた形跡があった。県当局は10月16日愛媛県告諭第四号を発令し、狂犬病への警戒と、畜犬の繋留、鎖鋼、予防注射の励行、咬傷を受けた時の処置方法などを県民に告示した。

一方で、この狂犬がどこから侵入したものであるかの系統追跡を行った地元警察署の調査によると、当該犬は愛媛県最初の発生地である宇摩郡土居村よりも11km離れた香川県境に近い宇摩郡三島町(現四国中央市)の元県会議員前谷某の飼犬で、香川県三豊郡豊濱村(現観音寺市)の親戚から貰い受けたものであったことが判明した。

狂犬病流行地である香川県から犬が勝手に持ち込まれたことを知った県当局は、10月21日に愛媛県と香川県間の犬の移動を禁止するとともに、浮浪犬の捕獲、撲殺、毒殺、畜犬登録の促進に努めた結果、愛媛県内初発地である宇摩郡土居村(現・四国中央市)で咬傷されたと考えられる犬1頭の他、発生地とは県内の反対方面に位置する愛媛県温泉郡三津濱町(現松山市)にもう1頭の発生をみているが、宇摩郡土居村と温泉郡三津濱町間の市町村に発生がみられないことや、三津濱が海岸に近いことと、三津濱港と対岸の広島県宇品港との間に航路があったことを考慮すると、宇摩郡土居村からの伝播ルートよりも、広島県宇品港～愛媛県温泉郡三津濱港ルートで侵入したものと考えの方が自然であろう。(図2)

図2 愛媛県への伝播 (T12~T13)



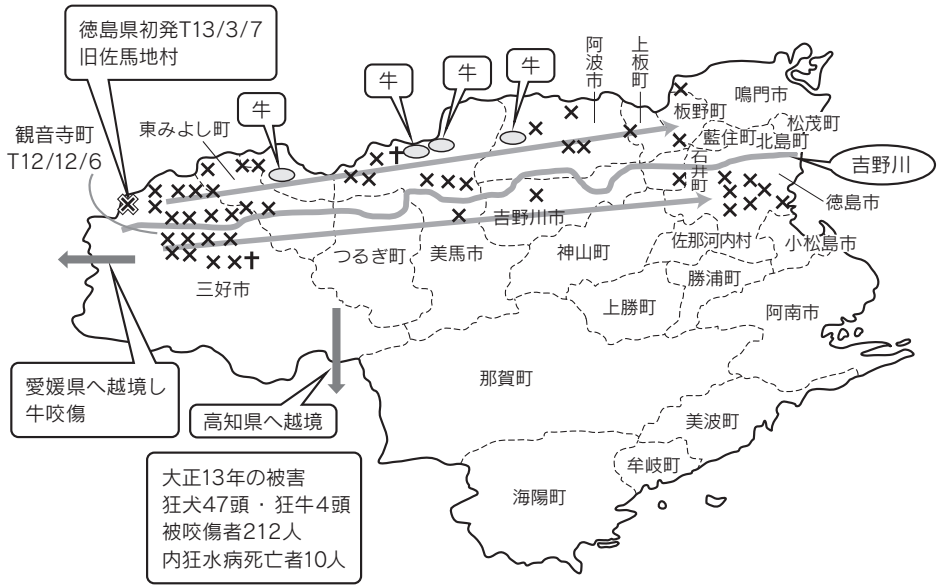
愛媛県民への公報、捕獲、予防注射の励行、畜犬登録の促進など迅速な行政対応の結果、幸いにも大流行を防止することができたことは称賛に値するものであるが、初発発生時に咬傷を受けた20歳の青年が28日後の11月11日に発病して3日後の11月14日に死亡していることが悔やまれるところである。

翌大正13年5月17日、徳島県方面から来た人力車夫が引き連れた飼犬が宇摩郡上山村(現・四国中央市)で3歳の雄牛の鼻端2カ所に咬傷を与えた結果、20日後の6月5日に狂犬病症状を呈し、5日後の6月10日死亡した。また、6月26日松山市内に飼犬1頭が狂犬病症状を呈し、16歳の少女に咬傷を与えたが、大事には至らなかった。

### 徳島県への伝播

四国4県の中で最も被害の大きかったのが徳島県である。理由はいくつか考えられるが、一つは県庁所在地である徳島市が四国東端に位置し、西部地域は大正12年に流行があった香川県や愛媛県に隣接しており、西部地域の情報が県東部

図3 徳島県流行図(T13)



地域の県庁まで届きにくいという当時の通信事情が考えられる。また、県民への県報告示を通じての広報が正しく行われていなかったものと考えられる。

通常、家畜伝染病が発生した場合は、家畜伝染病予防法の定めにより県報で発生告示を行い県民に周知、警戒を呼び掛けることになっていたが、徳島県報を精査してみると、告示本文には病名、畜種、性別、発生日、転帰日、転帰方法、確定日などの項目が告示されるべきところが、告示本文に「狂犬病の発生について」という見出し文しか掲載されていなかった。

大正12年に隣接の2県に狂犬病の発生があれば当然それら危険地域の周知を告示し、畜犬登録の促進、放浪犬の捕獲と緊急予防注射の励行などを行い徳島県内への侵入防止を図るべきであるが、徳島県がこれらの対処を告示したのは大正13年5月29日以降であることから、対応が遅すぎたことが明確である。

徳島県内狂犬病発生は大正13年3月から始まっており、前年に発生があった香川県、愛媛県と県境を接する三好郡において、佐馬地村(現三好市)、辻村(現三好市)、箸蔵村(現三好市)、池田町(現三好市)、三野町(現三好市)、晝間村(現東みよし町)に連続して大流行が発生し、美馬郡、麻植郡、阿波郡と東方向へと拡散して、その一部は南下して高知県への伝播の一因となった。

大正13年3月2頭，4月12頭，5月10頭，6月22頭と毎月倍増する発生に驚いた県当局は，5月になってようやく畜犬繋留，鎖鑑命令を発令して県下一斉予防注射実施，野犬毒殺を繰り返して実施した。7月21日までに県下各警察署管内の野犬狩り実績は5,603頭に上り，感染源となる犬の制御効果が現れて7月3頭，8月0頭，9月2頭と減少を示し，大正14年3頭，15年1頭の発生にとどまり，ようやく徳島県内から狂犬病を駆逐することに成功した。大正13年の発生統計は，狂犬51頭，咬傷被害者212人，狂水病発病死亡者10名という大きな被害を被ることとなった。

### 高知県への伝播

県境を接する徳島県では，大正13年3月から流行が開始されていたが，大正13年4月13日に長岡郡西豊永村(現大豊市)で死亡した男性の死因に疑問を抱いた警察が調査を行ったところ，4月9日に狂犬に咬まれてから頭痛を患い病臥中であったことが判明した。この西豊永村は高知県北部に位置し，3月初旬から狂犬病の流行地となっていた徳島県三好郡と県境を接している村である。

図4 高知県流行図(T13)

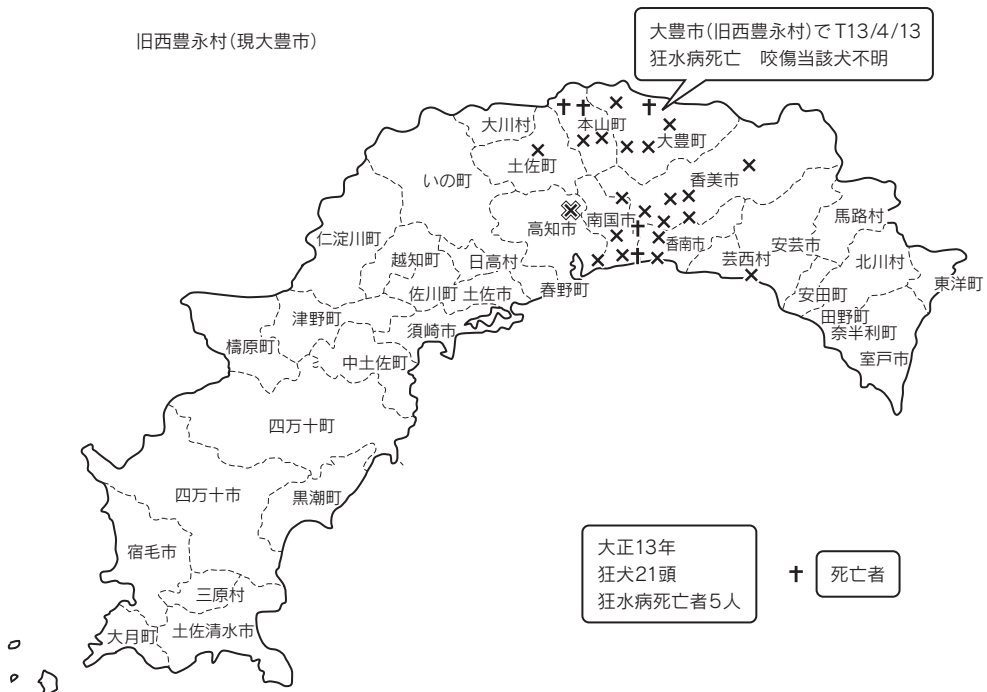
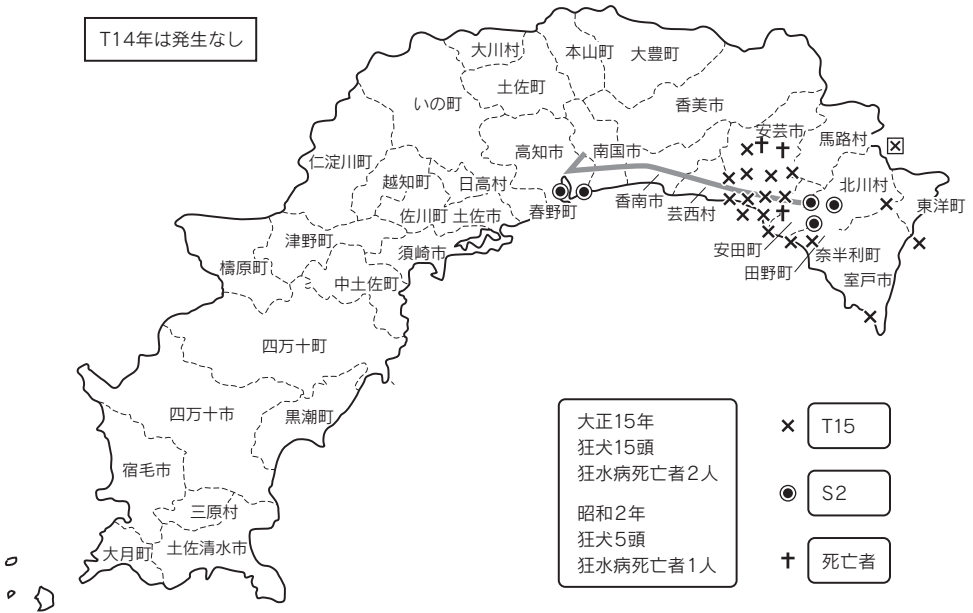


図5 高知県最終流行図(T15・S2)



従って、徳島県佐馬地村(現三好市)、辻町(現三好市)、箸蔵村(現三好市)に出没し県東部方面へ伝播していった狂犬群の垂流が南下して高知県内に侵入したことが考えられる。

続いて、4月17日に高知市下知町で飼犬が通行人に咬傷を与えた。県当局は狂犬病蔓延を警戒して長岡郡の一部に畜犬繫留の県令を発令していたが、更に規制範囲を拡大して高知市及び隣接7町村並びに長岡郡田井村(現土佐郡土佐町)他9町村を警戒区域として該当警察署に対し畜犬取締強化を通達した。

大正13年の流行は、県北部地域を中心に狂犬21頭、狂水病発病死亡者4人を数えた。大正14年は沈静化して発生は皆無であったが、大正15年3月に高知県東部地域の安藝郡海岸沿いに南下して安藝町を中心に12頭の狂犬発生を記録し、昭和2年7月まで流行は継続された。この間、県下一斉予防注射を実施するとともに繫留指示地域を拡大して対処したが、狂犬発生を認知してから対応するのでは効果が薄いことを知ることができた。



## 考 察

今回の調査を実施した結果、過去に狂犬病の侵襲を受けていなかった4県を擁する大きな島における伝播様式の詳細を知ることができた。

最初の発生県となった香川県においては、初発から7頭目までの狂犬発生に対する初動防疫が的確になされていなかった。その結果、大正12年の発生が、狂犬病罹患動物58頭、被咬傷者160名、狂水病死亡者15名という結果を招いた責任は重大である。

次の伝播先である愛媛県においては、1頭目の犬の形相が通常ならざるものとして逃走先の山狩りを在郷軍人会と青年団総出で行い、翌日に撲殺処分に成功させていた。また、その犬の系統分析で素性を特定し、隣県発生地からの人為的移動によるものであることを素早く突き止めた功績は大きなものがある。また愛媛県内初発地と反対側に位置する三津濱港(現・松山市)においても発生を記録しているが、これも素早い対応によって流行を最小限に抑えこんでいたことも素晴らしい対応と考えられる。

大正12年中の発生は香川県及び愛媛県の2県であるが、これら2県と県境を接していたのが徳島県である。隣接県で狂犬病が発生、流行していれば、それら両県との接点地域が危険にさらされていることを当然警戒すべきことであり、危険地域全体の野犬掃蕩、畜犬登録と飼犬の鎖綱、緊急予防注射を励行させていれば発生をもっと減少させることもできたと考えられる。それに成功していれば、高知県への伝播も避けられたであろう。

狂犬病は、世界中で今も猛威を振るう人畜共通伝染病の一つである。最終発生から55年の歳月が平穏のうちに経過している今こそ、安全神話に安住することなく、過去の歴史から平時における畜犬登録、予防注射の毎年実施など安全対策への努力が求められるところである。